町会だより

目的と意義
町会運営に一つの転機を画し　理解と親睦を深め
共に励まし　喜びを分ち合い　次代への発展に資するを目的とする

淀橋町会会章

発行所　新宿区西新宿５丁目４番７号　電　話（6276）7003　FAX（6276）7004

●目　次

１面▷新年度を迎えて新会長挨拶
　▷第69回淀橋町会定期総会
　▷よろしくお願いします
２面▷各部事業報告　▷町会年間予定
３面▷トピックス・町のイベントほか
４面▷新役員名簿　▷お疲れ様でした
　▷謹悼物故　▷決算報告

新年度を迎えて

淀橋町会新会長　**原田　成一**

淀橋に住んで76年、淀橋町会には長年お世話になっております。

この度、町会長の任をお受けし、力になれるか不安ですが、皆さまのご支援を頼りに、前島前会長のご活躍を引き継いで参りたいと思います。

さて、西新宿５丁目のタワーマンション建築計画が続々と進んでおり、淀橋地区の人口も増え、子供たちの姿も徐々に増えてきました。さらに、新宿駅西口の大規模な再開発が進行中で、観光客をはじめ、今後、西新宿一帯がより一層、賑やかになることでしょう。新しく住む方・勤務する方・従来からお住みの方がより住み易くなる町を目指して、皆さまで力を合わせて参りたいと存じます。

また、防災の準備等も皆さまのご協力をいただきたいと存じます。

新型コロナウイルスが５類へ移行し一年が経ちました。学校行事、地域のイベントも徐々に戻ってきております。感染予防に注意しながら、ふるさと淀橋の思い出となるよう努力する所存です。

どうぞよろしくお願い致します。

第69回 淀橋町会定期総会

令和６年５月11日（土）午前10時30分より淀橋会館２階Ａ１、Ｂ１会議室において第69回淀橋町会定期総会が行われた。10時開場、定刻10時30分となり司会の長田千賀男総務部長が開会を告げ、川上重実副町会長が開会の言葉を述べた。

続いて今回任期を務め退任される前島征夫町会長が挨拶に立ち、皆様のご協力を頂き４年間重責を務めさせていただきました、この度後任と交代することとなりましたが、町会は再開発が進む中まだまだ課題が山積しています、今後とも皆様のご協力をお願いいたします。在任中のご協力に厚く御礼申し上げますと挨拶された。

議長の山本浩第七地区地区長

続いて議長の選出、恒例により各地区長の持回りで、今回は第７地区地区長山本浩氏が議長席に就き議案審議に入る。

（第１号議案）
令和５年度事業報告
総会資料１ページの文書にて報告

（第２号議案）
令和５年度決算報告
駒井豊会計よりスコープに書類を投影して報告

（第３号議案）
令和５年度会計監査報告
岡崎薫会計監査より報告
議長は１～３号議案について質問を諮ったが異議質問なく、拍手をもって承認された。

（第４号議案）
令和６年度事業計画案
駒井会計より報告総会資料13ページ、（一部記載違いあり訂正）
以上４～５号議案について議長は異議、質問を諮ったが異議なく全員の拍手をもって可決承認された。

（質疑応答その他）
続いて山本議長は質疑応答の時間を設け発言を求めたが、発言が無かった為、以上をもって議事を終了し議長を解任退席した。

次に川上副町会長より今期をもって退任される退任役員の発表と表彰が行われ、副町会長と防火防災部長を退任された岩井博氏が謝辞を述べた。退任者の名簿は四面に掲載する。

続いて新任役員の発表が行われたが、初めに五味望総会準備委員会委員長より正副町会長選出の経過報告が行われ、新会長に五地区の原田成一氏が選出された報告を行う。川上副町会長より新執行部の紹介が行われ、当日欠席の新町会長原田氏よりのメッセージが代読された。

最後に伊藤肇副町会長よりエリアマネージメントの活動報告が行われ、続いて閉会の言葉が述べられ第69回定期総会を終了した。

総会終了後、役員は席に残り、土屋貴恵事務局長より令和５年度の役員互助会の会計報告と監査報告が行われ、拍手をもって承認され一同解散した。

〈新執行部、役員名簿は本紙４面に掲載します〉

（記／鈴木）

各部長より報告
厚生部（風間信雄部長）
交通部（北野賢次部長）
防火防災部（岩井博前部長）
青少年部（鈴木浩行部長）
防犯部（山本重幸副部長）
婦人文化部（角田美樹部長）
広報部（鈴木常生部長）
総務部（長田千賀男部長）
各部よりの事業計画案と予算請求が行われた。

（第５号議案）
令和６年度予算案
駒井会計より報告総会資料13ページ、（一部記載違いあり訂正）
以上４～５号議案について議

よろしくお願いします

角筈特別出張所長　**星野　隆仁**
前所属　福祉部介護保険課

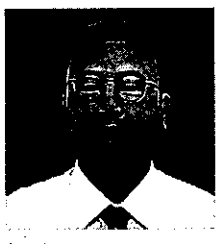

４月１日付で着任いたしました、星野　隆仁と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

３月までは介護保険課に所属し、介護保険制度の円滑な運用、計画の策定、事業者の支援等に関することに従事して参りました。

介護保険課の前には、健康部保健予防課に所属しており、２０１９年に発生した新型コロナウイルス感染症の対応に従事してまいりました。昨年５月に新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が５類に変更されると、角筈地域でも地域行事や各種イベントが再開され、以前の賑わいが戻ってきました。こうした日常生活が取り戻せているのは、区民や事業者の皆様の忍耐とご努力のお陰であり、改めて感謝を申し上げます。

着任してから、改めて角筈地域を歩いていると、国内有数のビジネス街だけでなく、みどり豊かな公園、賑やかな商店街など、様々な魅力を備えた地域であることを実感します。今こうして角筈地域で働くことが出来ることを大変嬉しく感じております。

区では、町会・自治会の活動を後押しし、地域コミュニティを活性化させ、暮らしやすいまちを実現するため、「（仮称）町会・自治会活性化推進条例」を制定するための検討を行っています。

私も、皆様との顔の見えるお付き合いを通して、地域の活性化のため、所長としての任を果たしていきたいと思っております。

角筈特別出張所職員一同、皆さまとともに歩みながら、地域のお役に立てるように精一杯励んで参りますので、今後ともよろしくご協力をお願い申し上げます。

淀橋町会にご入会下さい

町会内にお住まいの方、事業所の方でまだ町会員でない方はぜひご入会下さい。

淀橋町会は任意団体ですが
総務部、防火防災部、防犯部、交通部、青少年部、厚生部、婦人文化部、広報部の各部会により地域内の防火防災、防犯、交通安全、青少年の育成、環境衛生、地域コミュニケーション、行政機関との連絡や支援事業、住民参加のイベントなどの活動を行っています。

※町会費は　個人会員　月額　200円
　法人会員　500円
　準会員（マンション組合会員等）100円
　任意によりこれ以上の金額

※ご入会の手続き、詳細については
町会事務所　新宿区西新宿５－４－７
Tel ０３（６２７６）７００３
までお問い合せ下さい。